熊谷市景観形成基準の解説

熊　谷　市

目　次

はじめに・・・

はじめに

本市は、荒川、利根川の二大河川と広大な農地、遠方の山並みなど美しい景観を有しています。

本市の景観は市民共有の財産であるという意識を持ち、市民、事業者、行政等が協働で良好な景観形成に努めていくことが重要です。

この熊谷市景観形成基準の解説では、「熊谷市景観計画」に定めた「景観形成基準」について、手法例をイラスト等により解説しています。

本書を参考にしていただき、良好な景観の形成に積極的に取り組んでいただくよう、市民皆様方のご協力をお願いいたします。